

事務事業評価表 平成24年度

政策 政策の総合推進
 施策 施策の総合推進その2
 基本事業 施策の総合推進その2

事業名 **政務調査費交付**

[0577]

部名	議会事務局	事業開始年度	平成13年度	実施計画事業認定	非対象
課名	庶務係	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>会派</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>地方分権の進展に伴って、議会と議員の活動がより重要となっていることから、政策の調査・研究等の活動を促進する。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>市政に関する調査研究を行うため、条例により定められた額(1人あたり月15,000円×12ヶ月)を会派に交付する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	会派数	会派	7	7	5	5
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	4,683	4,544	3,925	4,860
活動指標2						
成果指標1	先進地行政調査の実施箇所	箇所	26	15	19	15
成果指標2	研修会等の参加人数	人	11	14	7	27
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	4,683	4,544	3,925	4,860
正職員人件費(B)		千円	1,245	1,209	1,204	1,214
総事業費(A)+ (B)		千円	5,928	5,753	5,129	6,074

費用内訳	
23年度	負担金 補助及び交付金 3,925千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	地方自治法(第100条第14項及び第15項)の改正により制度化された。	事業を取り巻く環境変化	使途基準に基づいた適正かつ透明性が確保された運用が望まれている。
--------	-------------------------------------	-------------	----------------------------------

23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は?

市政に対する議員の調査研究に資する経費の一部として交付するものである。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は?

上位計画なし

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は?

調査研究した内容を一般質問や委員会質疑に反映されていることから成果は上がっていると考える。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は?

調査研究活動を継続することで、議員の見識が高まり、市政への政策提言の増加や行政のチェック機能の強化につながる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

- ある
- ない

理由・
根拠は?

調査研究に要する経費の一部に充てるため交付しており削減できない。